活動のイメージ

## 横浜市記者発表資料



平成 25 年 10 月 31 日市民局市民活動支援課

そんなあなたり

活動現場を見

てみたい

# そうだ! NPOに聞いてみよう!

~認定・指定NPO法人による相談窓口を開設します~

横浜市内にある認定・指定NPO法人のうち5法人が、それぞれの専門分野や、これまでに培った活動のノウハウを活かして、これから市民活動を始めようとする団体や、既に活動をしている団体の事業運営等に関する相談窓口を平成25年11月1日から開設します。

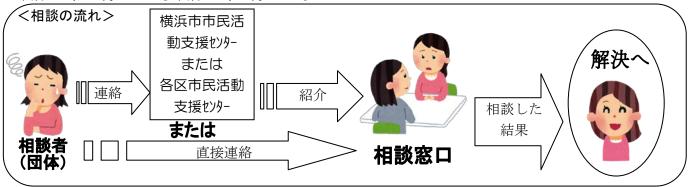
この事業は、横浜市市民協働条例第 12 条に基づく協働契約を締結した「市民協働事業」となります。

#### ☆市民協働事業とは

市民等と行政が社会的課題・地域的課題を解決するため、お互いの利点を活かして、相互に補完し、協力することで相乗効果をあげながら協働で取組む事業のうち、協働契約を締結したもの。

#### <相談窓口の開設期間>

平成 25 年 11 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで



### <相談窓口となる法人(50音順)および相談分野>

法人名称等	相 談 分 野(抜粋) ※詳細については参考資料 1 参照
特定非営利活動法人 アクションポート横浜 中区山下町 25-1 上田ビル 401 号	企業の社会貢献活動に関すること
特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー 磯子区東町 9-9	青少年支援・自立支援活動に関すること
特定非営利活動法人 さくらんぼ 瀬谷区三ツ境 10-6 コスモビル	保育・子育て支援事業に関すること
特定非営利活動法人 市民セクターよこはま 中区太田町 4-49 NGS 横濱馬車道ビル 802 号	NPO・地域活動に関すること
特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ樹 金沢区富岡東 1-10-12	家事・介護等の生活支援事業に関すること

お問合せ先					
	市民局市民活動支援課長	髙嶋	賢一	Tel 045-227-7967	

## 法 人 名 称 等

### 主 な 事 業 内 容

## 指定NPO法人

## 特定非営利活動法人 アクションポート横浜

(代表理事:昌子住江・ 裵安・岡部友彦)

Tel: 045-662-4395

●横浜サンタプロジェクト「サンタになって笑顔を届ける」をコンセプトに企業や NPO などが連携し、実施するプロジェクト。

●横浜アクションプランナー 20 代、30 代の社会人が集まり、横浜を盛り上げる 事業などを実施する横浜型プロボノプロジェクト。

●NPO インターンシップ事業 大学生が NPO にインターンシップを行うプロジェクト。



## 認定NPO法人

特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー (理事長 渡辺 克美) Tel:045-761-0167 ●不登校・ひきこもりなど生きづらさを抱えた青少年・若者の支援 相談・訪問・居場所の提供・学習支援 不登校支援・よこはま南部ユースプラザの運営。

●自立援助ホーム 児童相談所が認めた対象者に、共同生活をしながら

それぞれの自立に向けて「働く」をサポート。

●地域の子育て支援・青少年支援 子育てスポットくすくす・ぽにょぽにょ学童クラブ 金沢区青少年の地域活動拠点カナカツ・その他 イベントの開催



## 指定NPO法人

## 特定非営利活動法人 さくらんぼ

(理事長 伊藤 保子) Tel:045-367-7224 ●横浜保育室運営に係る事業 横浜保育室(区内4か所)の運営

●子育て支援に係る事業 家庭的保育室(区内2か所)及び地域子育て支 援拠点の運営・乳幼児一時預かり事業・親と子 のつどいの広場事業・個別サポート事業

●こどものたまり場事業 横浜市放課後児童健全育成事業(学童クラブの運営)



## 認定NPO法人

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま (理事長 中野 しずよ)

Tel:045-222-6501

- ●NPO・市民活動の組織運営や実務・協働に関する相談対応・講師派遣
- ●地域活動支援事業地域人材養成「よこはま地域づくり大学校 (本校・分校4校)」、地域づくりのコンサル ティング、まちかど(認知症)ケア事業など
- ●福祉サービスや指定管理者第三者評価事業



## 指定NPO法人

特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティ ブ樹

(理事長 關 富美子) Tel:045-776-2802

- ●家事・介護・保育等の生活支援や配食サービス
- ●介護保険法に基づく事業 訪問介護、介護予防訪問介護、居宅介護支援、 通所介護等
- ●障がい者総合支援法に基づく事業 同行援護、移動支援など



# そうだ! NPOに聞いてみよう!

○○の分野で活動して みたいけど、どんなこ とをすればいいのかイ メージがつかない

指定・認定 NPO 法人に なるメリットを現場目 線で聞いてみたいな

同じような分野で活動している法人の現場を見てみたいわ







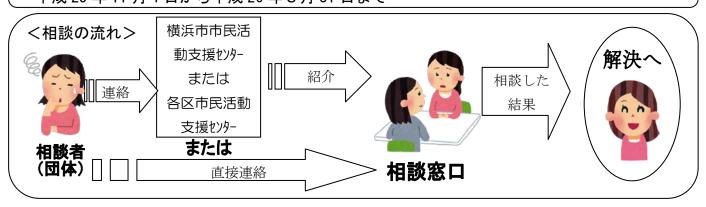
## 横浜市の指定・認定NPO法人が相談に乗ります!

<相談窓口となる法人>※詳細は裏面に記載

法人名	相談分野(抜粋)
特定非営利活動法人 アクションポート横浜	企業の社会貢献活動に関すること
特定非営利活動法人 コロンブスアカデミー	青少年支援・自立支援活動に関すること
特定非営利活動法人 さくらんぼ	保育・子育て支援事業に関すること
特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	NPO・地域活動に関すること
特定非営利活動法人 ワーカーズ・コレクティブ樹	介護等の生活支援事業に関すること

#### <相談窓口の開設期間>

平成 25 年 11 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで



※相談をする際には、各相談窓口に必ず連絡をするようお願いします。

NPO法人に関する総合的なご相談につきましては、横浜市市民活動支援センター (Tel:045-223-2666) でも受け付けておりますので、併せてご利用ください。

【事業に関するお問合せ】横浜市市民局市民活動支援課

## 相談窓口の詳細(※50音順)

### 特定非営利活動法人アクションポート横浜

中区山下町 25-1 上田ビル 401

(担当:高城)

Tel: 045-662-4395

E-mail:info@ actionport-vokohama.org

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の 10:00~18:00) **<主な活動内容>** 

- ●企業の社会貢献活動及びNPOとの連携サポート
- ●プロボノ (若手社会人) による NPO の広報サポート
- ●大学生に向けた NPO へのインターンシップ事業

☆法人 URL: http://actionport-yokohama.org/

## こんな相談待ってます!

☆大学生・若手社会人のボランティア・プロボノ参加相談(参加相談や団体運営などについて)

☆企業の社会貢献活動及び CSR 活動における活動相談 (社会貢献活動をはじめたい、NPO と連携したい、活動を発展させたい、他社の事例やノウハウを知りたいなど)

**認定NPO法人** 

指定NPO法人

## 特定非営利活動法人コロンブスアカデミー

磯子区東町 9-9

(担当:福島)

Tel:045-761-0167

E-mail:info@ npocolumbus.or.jp

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の 10:00~17:00) <主な活動内容>

- ●地域の子育て支援・青少年支援
- ●自立援助ホーム
- ●生きづらさを抱えた青少年・若者の支援

☆法人 URL: http://npocolumbus.or.jp/

## こんな相談待ってます!

- ☆若者支援の活動に関すること
- ☆地域の子育て支援に関すること
- ☆法人運営に関すること
- ☆関係機関や他団体とのつながりに関すること

指定NPO法人

## 特定非営利活動法人さくらんぼ

瀬谷区三ツ境 10-6 コスモビル

(担当:藤沼·立原)

(担当:建石)

Tel: 045-367-7224

E-mail:honbu@sakuranbo.or.jp

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の 10:00~18:00) <主な活動内容>

- ●保育事業に関すること
- ●子育て支援事業に関すること

☆法人 URL: http://www.sakuranbo.or.jp/

## こんな相談待ってます!

☆保育事業・子育て支援事業内容に関すること

☆上記事業の開設相談に関すること

☆子育て中の仲間づくりとその活動展開に関すること

☆NPO法人運営に関すること

認定NPO法人

指定NPO法人

## 特定非営利活動法人市民セクターよこはま

中区太田町 4-49 NGS 横濱馬車道ビル 802 (担当:東樹)

Tel: 045-222-6501

E-mail:info@shimin-sector.jp

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の 10:00~17:00) <主な活動内容>

- ●NPO・市民活動の組織運営や実務・協働に関する 相談対応・講師派遣
- ●地域活動支援事業
- ●福祉サービスや指定管理者第三者評価事業

☆法人 URL: http://www.shimin-sector.jp/

## こんな相談待ってます!

☆NPO・市民活動団体の運営や実務、協働に関すること (法人化や組織のつくりかた、NPO法人会計基準に則った処理方法、行政や地域との協働方法について)

☆地域活動に関すること

(地域づくりの在り方の事例について)

☆福祉サービス・指定管理者の第三者評価に関すること

## こんな相談待ってます!

☆生活支援事業・介護保険法に基づく事業・障がい者総 合支援法に基づく事業内容に関わること

☆法人運営のノウハウについて

☆NPO 法人格を取得するメリットなど

☆指定 NPO 法人になるメリット(具体的に変わった点) など

## 特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ樹

金沢区富岡東 1-10-12

Tel:045-776-2802

E ----1:---h---@-------

E-mail:arbre@orange.plala.or.jp

(年末年始・祝祭日除く月曜から金曜の 9:00~17:00) <主な活動内容>

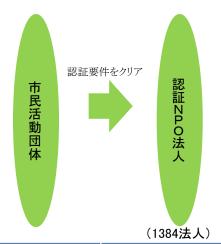
- ●家事・介護・保育等の生活支援や配食サービス
- ●介護保険法に基づく事業
- ●障がい者総合支援法に基づく事業

☆法人 URL: http://www.npo-arbre.jp/

## 認証・認定・指定NPO法人制度の仕組み

認定要件をすべてクリア

※()内の数字は、平成25年8月31日時点の法人数。



指定要件をクリアし都道府県又は 市町村の条例で指定

認定要件のうち公益要件 以外をクリア 指定NPO法人 (6法人)

仮認定NPO法人<sup>(注)</sup> (4法人) 運営要件もクリア

**,,,,,,,,,,,,,,,,,** 

公益要件もクリア

(注) 仮認定NPO法人は、公益要件(パブリックサポートテスト)以外の認定要件を 満たすことで、1回に限り仮認定(有効期間は3年)を受けることができ、 当該法人への寄附者は、税制上の優遇措置を受けることができる制度。

(11法人)

認定NPO法人

	認証NPO法人	指定NPO法人	認定NPO法人
1 対象	市内にのみ事務所を有すること	市内で活動するNPO法人	横浜市が所管しているNPO法人
2 要件	(1) 設立の手続、申請書、定款の内容が規定に適合していること (2) 特定非営利活動を行うことを主たる目的としていること (3) 暴力団。暴力団又はその構成員等の統制の下にある団体ではないこと (4) 10人以上の社員を有すること	(1) 公益要件(下記のいずれかを満たすこと) ア 下記両方を満たすこと (a) 地域や社会の課題解決に資する特定非営利活動を行っている (b) 当該法人以外のものからの支持されている実績がある イ 神奈川県又は県内の他市町村の条例で個別に指定されていること (2) 運営要件 運営組織、経理、事業活動、情報公開等	(1) 公益要件(パブリックサポートテスト) (下記のいずれかを満たすこと) ア 相対値基準:経常収入額における寄附金額の割合が5分の1以上 イ 絶対値基準:年3,000円以上の寄附者が年平均100人以上 ウ 指定NPO法人であること (2) 運営要件 運営組織、経理、事業活動、情報公開等
3 審査	<ul><li>・提出書類の縦覧</li><li>・書面上の形式審査</li></ul>	<ul><li>・提出書類の縦覧</li><li>・書面審査</li><li>・法人事務所等での実態調査</li><li>・横浜市市民協働推進委員会への諮問・意見聴取</li><li>・横浜市議会での議決(6月・12月)</li></ul>	<ul><li>・書面審査</li><li>・法人事務所等での実態調査</li></ul>
4 効果	法人格の取得	(1) 税制上の優遇措置  ア 個人が寄附をした場合 当該寄附金から2千円を控除した金額の6%分が市民税 から控除 ※当該法人が県の指定も受ける場合は、当該寄附金から2 千円を控除した金額の4%分が県民税から控除。市民税 と合わせ10%分の税額控除が受けられる  (2) 認定要件の一つである公益要件(パブリックサポートテス ト)が免除	(1) 税制上の優遇措置 ア 個人が寄附をした場合(税額控除の場合) 当該寄附金から2千円を控除した金額の 40%分が所得税から、6%分が市民税から、4%分が県民税からそれぞれ控除。 イ 法人が寄附をした場合 一般寄附金の損金算入とは別枠で損金算入が認められる ウ 当該NPO法人 みなし寄附金制度の適用が受けられる
5 有効期間		5年間	5年間